全員協議会資料

損害賠償和解事案への対応について

令和４年11月10日
市　立　病　院

１　趣旨

令和３年に市立病院で大腸内視鏡検査を受け、その後死亡した患者の遺族と、議会の承認を条件とした示談が成立したので、遺族に謝罪し、和解金を支払うもの。

２　事案概要等

(1) 事案概要

令和３年10月に市立病院で大腸内視鏡検査を行った際に、内視鏡抜去の過程で大腸穿孔を起こし、翌日に多臓器不全で死亡が確認された患者の遺族と、議会の承認を条件とした示談が成立したので、遺族に謝罪し、和解金を支払うものである。

(2) 示談の内容

盛岡市（市立病院）は、院内で事故調査を行った結果、「検査に耐え得る全身状態に関する評価、検査前処置に対する変化への対応や穿孔に至る危険因子のチェック体制、検査前、検査中の撤退の判断など、今後、病院として改善が必要と考えられる点がある。」とされたことから、本件医療事故につき遺族に謝罪し、和解金として1,800万円を支払う。

３　これまでの経緯

令和３年10月６日	開業医からの紹介で市立病院を受診
10月21日	入院し大腸内視鏡検査を実施したが、大腸内の便塊等により検査の継続が困難と判断し、スコープを抜去した際に大腸穿孔を起こす。 緊急手術（結腸切除術）を施行
10月22日	多臓器不全で死亡が確認される。
10月23日	市立病院医療安全管理指針に基づき、外部委員を含めた院内事故調査委員会（委員長；宮田岩手県立中央病院院長）を設置
11月６日	遺族と面会し、誠意を持って対応すること、第三者を入れた院内事故調査委員会において、原因などを調査し報告する旨を伝える。
令和４年２月24日	宮田委員長から、遺族に対し、報告書により報告・説明を行う。
３月２日	遺族に対し、加藤院長が謝罪するとともに、当院顧問弁護士から和解に向けた提示を行う。
７月５日	遺族の代理人弁護士から、顧問弁護士に受任通知書が送付される。
10月31日	合意書（案）の合意

４　今後の予定

令和４年11月10日	市議会全員協議会で説明
同　日	11月市議会臨時会に議案を提出・議決（和解及び賠償金額の確定）
～11月下旬	和解金の支払い